

平成 19 年度

事業報告書

独立行政法人 日本貿易振興機構

目次

1 . 国民の皆様へ	1
2 . 基本情報	1
3 . 簡潔に要約された財務諸表	6
4 . 財務情報	8
5 . 事業の説明	14

1 . 国民の皆様へ

独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」という。）は、平成 15 年 10 月に日本貿易振興会を継承して設立されました。70 ヶ所を超える海外事務所、東京、大阪の本部、アジア経済研究所、36 ヶ所の貿易情報センターの職員を総動員し、対日投資の促進、中小企業等の国際ビジネス展開支援、開発途上国との貿易取引拡大支援を中心に取り組んでおります。

第二期中期計画の初年度となる平成 19 年度においては、対日直接投資の促進では 1,259 件の対日投資案件発掘支援を行い、誘致成功案件数は全体で 125 件となりました。また、輸出促進では、食品・農水産品並びに地域産品の輸出促進に取り組み、4 万 2,648 件の商談の場を提供しました。さらに、開発途上国との貿易取引拡大に関する商談（4,862 件）の場も提供しました。このほかにも、ビジネスに役立つ各種海外情報を収集、提供するとともに、本部・アジア経済研究所が双方の知見を持ち寄りながら国別・地域別の調査研究等を行いました。

一方、事業実施においては、運営交付金を充当する一般管理費については、毎年度平均で前年度比 3%以上の効率化が求められておりますが、平成 19 年度は、前年度比で 16.61%減の効率化を達成しました。さらに、運営交付金を充当する業務経費については、毎年度平均で前年度比 1%以上の効率化が求められているところですが、平成 19 年度は、前年度比で 4.85%減の効率化を成し遂げました。

また、今般の行政改革の主旨を踏まえ、事業ごとに適切な目標を設定すると共に、第一期中期目標期間中の実績を上回る自己収入の増加に向けた経営努力を継続し、国への財政依存度の引き下げに引き続き取り組んでおります。

ジェトロは、こうした取り組みを通じて、業務運営の効率化を実施しながらも、我が国企業の国際展開を支援し、日本が世界の中で真に信頼される経済パートナーとなるよう全力を尽くしてまいります。

2 . 基本情報

(1) 法人の概要

法人の目的

ジェトロは、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的としております。（独立行政法人日本貿易振興機構法第 3 条）

業務内容

ジェトロは、独立行政法人日本貿易振興機構法第 3 条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- 1 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。
- 2 我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。
- 3 貿易取引のあっせんを行うこと。
- 4 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。
- 5 博覧会、見本市その他これらに順ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。
- 6 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。
- 7 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。
- 8 上記 6 及び 7 に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。
- 9 上記 6～8 に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共用に供すること。
- 10 上記各項目の業務に附帯する業務を行うこと。

沿革

昭和 26 年 3 月 財団法人海外市場調査会が設立

昭和 29 年 8 月 財団法人海外貿易振興会が発足

(財団法人海外市場調査会、国際見本市協議会、日本貿易斡旋所協議会が合併)

昭和 33 年 7 月 日本貿易振興会が設立(財団法人海外貿易振興会を特殊法人化)

昭和 35 年 7 月 アジア経済研究所が設立

平成 10 年 7 月 日本貿易振興会とアジア経済研究所が統合

平成 14 年 12 月 独立行政法人日本貿易振興機構法が成立

平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機構が設立

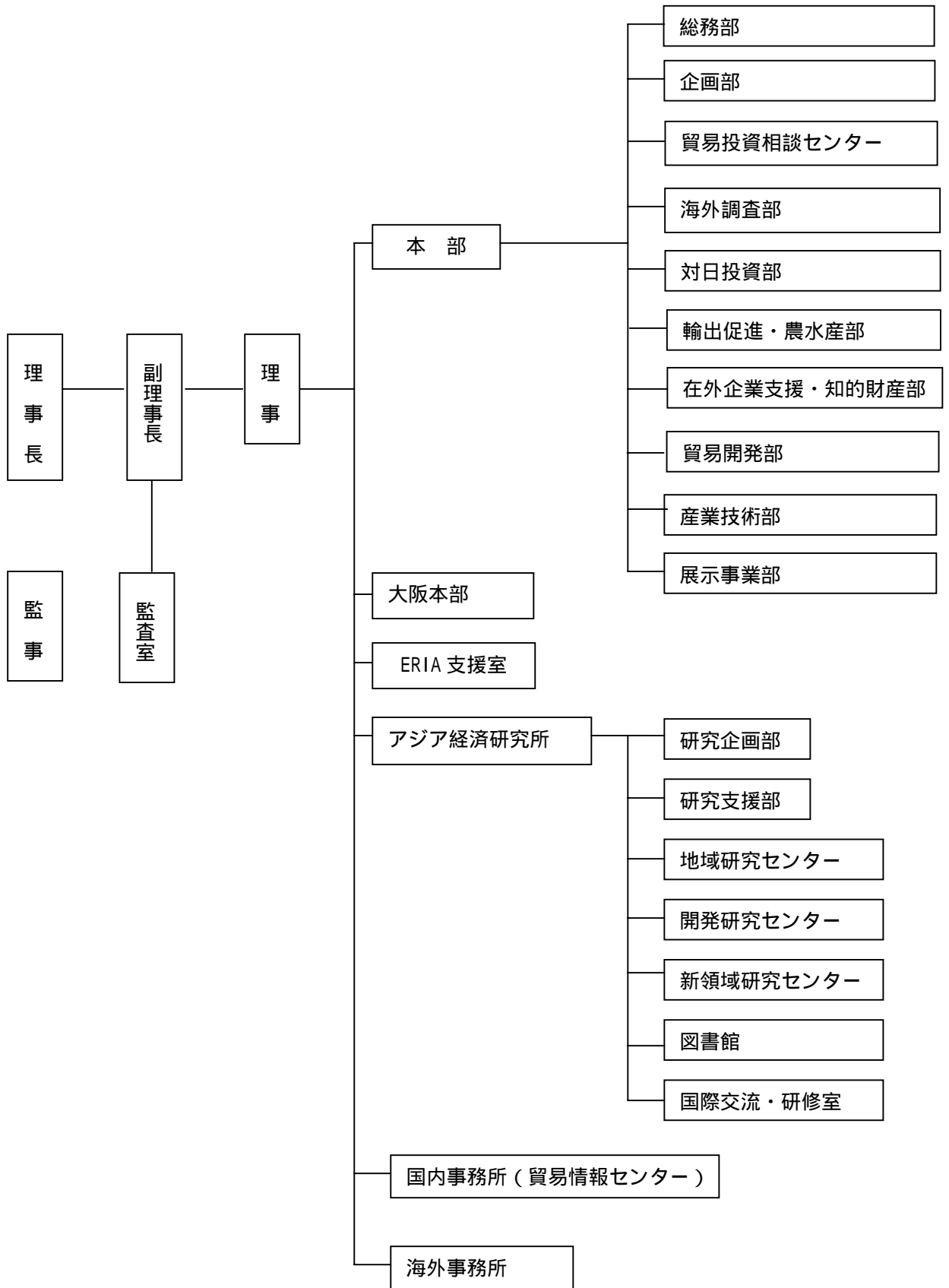
設立根拠法

独立行政法人日本貿易振興機構法(平成 14 年 12 月 13 日法律第 172 号)

主務大臣

経済産業大臣(経済産業省通商政策局通商政策課)

組織図



(2) 本社・支社等の住所 (平成 20 年 3 月 31 日時点)

本部 〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32
 大阪本部 〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島 3-3-3
 アジア経済研究所 〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2
 国内事務所 36 力所 海外事務所 73 力所

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	88,344	-	4,754	83,590
資本金合計	88,344	-	4,754	83,590

(4) 役員の状況 (平成 20 年 3 月 31 日時点)

定数 (理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 6 名以内、監事 2 名)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	林 康夫	自 平成 19 年 10 月 1 日 (再 任) 至 平成 23 年 9 月 30 日		昭和 41 年 4 月 通商産業省 採用 平成 8 年 8 月 通商産業省 通商政策局長 平成 9 年 7 月 通商産業省 中小企業庁長官 平成 10 年 6 月 通商産業省 退職 平成 10 年 7 月 海外経済協力基金 理事 平成 11 年 10 月 国際協力銀行 理事 平成 12 年 6 月 国際協力銀行 退職 平成 12 年 6 月 三井物産(株) 代表取締役常務 取締役 平成 16 年 4 月 三井物産(株) 副社長執行役 員、欧州三井物産(株) 社長 平成 18 年 4 月 三井物産(株) 顧問 平成 19 年 3 月 三井物産(株) 退職 平成 19 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興 機構 理事長
副理事長	伊沢 正	自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	企画部 (予算・ 事業計画) 監査 室、大阪本部	昭和 51 年 4 月 通商産業省 採用 平成 12 年 5 月 外務省 在アメリカ合衆国日本国 大使館 公使 平成 14 年 7 月 経済産業省 大臣官房審議官 (通商政策局担当) 平成 15 年 10 月 独立行政法人国際協力機構 理事 平成 19 年 9 月 経済産業省 退職 (役員出向)
理事	住吉 邦夫	自 平成 19 年 10 月 1 日 (再 任) 至 平成 20 年 3 月 31 日	総務部 (総務) 企画部 (国内外 事務所運営)	昭和 44 年 1 月 日本貿易振興会 採用 平成 12 年 10 月 日本貿易振興会 本部 海外 調査部長 平成 13 年 4 月 日本貿易振興会 本部 経済 情報部長 平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興 機構 本部 海外調査部長

				平成 16 年 3 月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 平成 16 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
理事	山本 俊一	自 平成 19 年 10 月 1 日(再任) 至 平成 21 年 9 月 30 日	貿易投資相談センター、対日投資部、輸出促進・農水産部(輸出促進)在外企業支援・知的財産部(在外企業支援)産業技術部、展示事業部(博覧会)	昭和 53 年 4 月 通商産業省 採用 平成 14 年 7 月 経済産業省 経済産業政策局 地域経済産業政策課長 平成 15 年 10 月 経済産業省 経済産業研修所 次長 兼 通商政策局通商交渉官 平成 16 年 9 月 経済産業省 退職 平成 16 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 展示事業部 博覧会・渉外担当審議役 平成 18 年 12 月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 平成 18 年 12 月 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
理事	竹田 正樹	自 平成 19 年 10 月 1 日(再任) 至 平成 21 年 9 月 30 日	総務部(経理)輸出促進・農水産部(農水産)貿易開発部	昭和 50 年 4 月 大蔵省 採用 平成 13 年 7 月 福岡国税局長 平成 15 年 7 月 名古屋国税局長 平成 16 年 7 月 国税庁 課税部長 平成 18 年 7 月 財務省 退職 平成 18 年 8 月 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
理事	鷺尾 友春	自 平成 19 年 10 月 1 日(再任) 至 平成 21 年 9 月 30 日	海外調査部、在外企業支援・知的財産部(知的財産)展示事業部(除く博覧会)	昭和 45 年 4 月 日本貿易振興会 採用 平成 14 年 1 月 日本貿易振興会 シ・ト・ソコ・センタ-所長 平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機構 シ・ト・ソコ・センタ-所長 平成 17 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 海外調査部長 平成 18 年 9 月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 平成 18 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
理事	朽木 昭文	自 平成 19 年 10 月 1 日(再任) 至 平成 20 年 3 月 31 日	アジア経済研究所、ERIA 支援室	昭和 53 年 4 月 アジア経済研究所 採用 平成 14 年 4 月 日本貿易振興会 アジア経済研究所 開発研究部 主任研究員 平成 15 年 4 月 日本貿易振興会 アジア経済研究所 研究企画部長 平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究企画部長 平成 17 年 3 月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 平成 17 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
監事	桜井 悌司	自 平成 19 年 10 月 1 日(再任)		昭和 42 年 4 月 日本貿易振興会 採用 平成 11 年 9 月 日本貿易振興会 本部 投資交流部 次長 平成 13 年 5 月 日本貿易振興会 本部 展示

		至 平成 20 年 3 月 31 日		事業部長 平成 15 年 11 月 独立行政法人日本貿易振興 機構 シェア・サバ・ウ・センター-所長 平成 18 年 3 月 独立行政法人日本貿易振興 機構 退職 平成 18 年 3 月 独立行政法人日本貿易振興 機構 監事
監 事 (非常勤)	三幣 利夫	自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日		昭和 43 年 4 月 住友商事(株) 採用 平成 11 年 2 月 行住友商事会社 社長 平成 13 年 10 月 住友商事(株) 中東支配人(パ ーセント・ハイ駐在) 平成 18 年 7 月 (社)日本貿易会 常務理事

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 19 年末において 1,628 人(前期末比 35 人減少、2.1%減)であり、平均年齢は 40.1 歳(前期 39.8 歳)となっている。このうち、国等からの出向者は 137 人、民間からの出向者は 18 人である。

(注) 時点は、平成 20 年 1 月 1 日現在。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	9,691	流動負債	6,996
現金・預金等	3,552	運営費交付金債務	794
その他	6,139	その他	6,203
固定資産	82,183	固定負債	2,100
有形固定資産	46,760	負債合計	9,097
投資有価証券	12,792	純資産の部	
その他	22,631	資本金	83,590
		政府出資金	83,590
		資本剰余金	1,762
		利益剰余金	625
		その他	325
		純資産合計	82,777
資産合計	91,874	負債純資産合計	91,874

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	38,114
業務費	36,022
一般管理費	1,983
その他	110
経常収益 (B)	37,946
運営費交付金収益	23,296
補助金等収益	2,864
業務収入	3,472
受託収入	7,666
その他	648
臨時損益 (C)	102
その他調整額 (D) 前中期目標期間繰越積立金取崩	387
当期総利益 (B-A+C+D)	116

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	649
原材料、商品又はサービスの購入による支出	21,089
人件費支出	16,682
運営費交付金収入	24,408
業務収入	3,580
受託収入	6,912
補助金等収入	4,087
その他収入・支出	568
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	1,224
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	4,950
資金に係る換算差額 (D)	63
資金増加額 (E=A+B+C+D)	3,139
資金期首残高 (F)	6,664
資金期末残高 (G=F+E)	3,524

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
業務費用	26,694
損益計算書上の費用	38,227
(控除)自己収入等	11,533
(その他の行政サービス実施コスト)	-
損益外減価償却相当額	572
引当外賞与見積額	19
引当外退職給付増加見積額	1,798
機会費用	1,082
行政サービス実施コスト	30,128

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成19年度の経常費用は、38,114百万円と、前年度比65百万円増(0.2%増加)となっている。これは、為替差損が90百万円発生したことが主な要因である。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は、37,946百万円と、前年度比498百万円減(1.3%減)となっている。これは、受託収入が516百万円増加となっている一方、運営費交付金収益が前年度比1,134百万円減少していることが主な要因である。

(当期総損益)

平成19年度は、270百万円の当期純損失となったが、前中期目標期間繰越積立金には平成19年度見合いの費用387百万円が含まれていることから、同額を取り崩した結果、当期総利益は116百万円となった。これにより、前年度比358百万円の増加となっている。

(資産)

平成19年度期末総資産額は、91,874百万円となり、前年度比4,793百万円の減少(5%減)となっている。これは、平成18年度に償還された貸付金及び返還された預託金を国庫納付したことが主な要因である。

(負債)

平成 19 年度期末総負債額は、9,097 百万円となり、前年度比 698 百万円の増加 (8.3%増) となっている。これは、前年度が第 1 期中期計画の最終年度のため運営交付金が全額収益化されたため同債務の計上がなかったところ、本年度は 794 百万円を計上したことが主な要因である。

(純資産)

平成 19 年度の資本金は、83,590 百万円となり、前年度比 4,754 百万円の減少 (5.4%減) となっている。これは、平成 18 年度に償還された貸付金及び償還された預託金のうち、同額を国庫納付し、減資したことが要因である。

また、利益剰余金は、625 百万円となり、前年度比 270 百万円の減少 (30.2%減) となっている。これは、前中期目標期間繰越積立金 508 百万円と、当期末処分利益 116 百万円の合計である。当期末処分利益は前中期目標期間繰越積立金 387 百万円を取り崩したことによるものであり、通則法第 44 条第 1 項に基づき、積立金として整理する予定である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、649 百万円となり、前年度比 1,950 百万円の増加となっている。これは、受託収入によるキャッシュ・フローが 1,764 百万円増加 (34.3%増) となっていることが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,224 百万円となり、前年度比 29,650 百万円の減少となっている。これは、定期預金の払戻によるキャッシュ・フローの純額が前年度比 46,011 百万円の減少となり、その一方、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出及び売却による収入のキャッシュ・フローの純額が前年度比 16,626 百万円減少していることが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、4,950 百万円となり、前年度比 22,109 百万円の増加となっている。これは、政府出資の払戻による支出が 22,103 百万円減少していることが主な要因である。

【表 1】主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	第一期				第二期
	15 年度下期	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
経常費用	22,360	37,765	37,569	38,050	38,114
経常収益	22,589	38,222	37,878	38,444	37,946

当期総利益	207	415	515	241	116
資産	123,395	151,452	140,993	96,667	91,874
負債	8,222	36,059	25,318	8,399	9,097
利益剰余金	207	622	1,136	895	625
業務活動による キャッシュ・フロー	2,698	245	768	1,300	649
投資活動による キャッシュ・フロー	7,523	8,039	4,488	30,875	1,224
財務活動による キャッシュ・フロー	52	159	178	27,059	4,950
資金期末残高	15,909	7,977	4,114	6,664	3,524

セグメント事業損益の経年比較・分析

平成 19 年度の貿易・投資振興業務の事業損益は 115 百万円と、前年度比 464 百万円減(80.1% 減)となっている。これは、事業収益は 787 百万円減少したものの、事業費用の減少額は 323 百万円に止まったことが主な要因である。また、開発途上国経済研究活動業務の事業損益は 24 百万円と、前年度比 65 百万円減となっている。これは、事業収益は 401 百万円増加したものの、事業費用は 466 百万円増加したことが主な要因である。さらに、法人共通の事業損益は、前年度比 34 百万円の損失が拡大した。これは、事業費用の削減額 78 百万円よりも事業収益の減少額 113 百万円が大きかったことが主な要因である。

【表 2】事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区分	第一期				第二期
	15 年度下期	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
貿易・投資振興業務	363	831	667	579	115
開発途上国経済研究 活動業務	10	1	1	41	24
法人共通	144	374	359	226	260
合計	229	457	309	395	168

セグメント総資産の経年比較・分析

平成 19 年度の貿易・投資振興業務の総資産は 55,551 百万円と、前年度比 470 百万円減(0.8% 減)となっている。これは、建物の減価償却費等 406 百万円が主な要因である。また、開発途上国経済研究活動業務の総資産は 22,014 百万円と、前年度比 460 百万円減(2.0% 減)となっている。これは、アジア経済研究所の建物の減価償却費等 334 百万円、及び構築物の減価償却費等 13 百万円が主な要因である。さらに、法人共通の総資産は 14,309 百万円と前年度比 3,863

百万円（21.3%減）となっている。これは、減資による4,754百万円の現金及び預金の減、短期貸付金700百万円の償還による現金及び預金の増が主な要因となっている。

【表3】総資産の経年比較

（単位：百万円）

区分	第一期				第二期
	15年度下期	16年度	17年度	18年度	19年度
貿易・投資振興業務	91,061	120,065	61,884	56,021	55,551
開発途上国経済研究 活動業務	13,831	12,748	12,382	22,473	22,014
法人共通	18,503	18,639	66,727	18,172	14,309
合計	123,395	151,452	140,993	96,667	91,874

目的積立金の申請状況、取崩内容等
該当なし。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成19年の行政サービス実施コストは30,128百万円と、前年度比809百万円増（2.8%増）となっている。引当外退職給付増加見積額は、年金基金運用資産の減少による年金債務の増加及び独立行政法人会計基準の改訂に伴う債務の増加により、前年度比2,339百万円増の1,798百万円となり、また、業務費用が前年度比893百万円減の26,694百万円に、さらに、機会費用が前年度比587百万円減の1,082百万円となったことが主な要因である。

【表4】行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区分	第一期				第二期
	15年度下期	16年度	17年度	18年度	19年度
業務費用	15,712	26,608	26,335	27,587	26,694
損益計算書上の費用	22,384	37,952	37,587	38,698	38,227
（控除）自己収入等	6,672	11,343	11,253	11,111	11,533
損益外減価償却相当額	236	203	267	598	572
損益外減損損失相当額	-	-	-	5	-
引当外賞与見積額	-	-	-	-	19
引当外退職給付増加見積額	1,124	337	3,042	540	1,798
機会費用	846	1,517	2,030	1,670	1,082
行政サービス実施コスト	15,670	28,665	25,590	29,319	30,128

(2) 施設等投資の状況

当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし。

当事業年度中に処分した主要施設等

中期計画で計画的に処分することが定められている2つの旧FAZ支援センター（大阪りんくうFAZ支援センター、境港FAZ支援センター）のうち、平成19年度においては境港FAZ支援センターの売却手続きを完了した（平成19年7月。取得価格33.8百万円、損益外減価償却累計額3.85百万円、損益内減損損失累計額23.66百万円、売却価額6.72百万円、売却損3.41百万円）。大阪りんくうFAZ支援センターについては、3回の一般競争入札を実施したが、いずれも応募者がなかったため、引き続き中期目標期間中に適切に処分するべく、準備を行っている。

加えて、県内企業への貿易投資促進・情報提供の場として改変し、自治体との協力のもと運営してきた旧山口FAZ支援センターについても、平成19年5月に財団法人山口県国際総合センター（以下「財団」）から購入要望があったこと、自治体も同物件の売却を了承しており、同センターのサービス機能は山口貿易情報センターで引き続き実施することにより、売却しても業務運営上の支障はないことから平成19年7月に同財団への売却を完了した（取得価格150百万円、損益外減価償却累計額11.76百万円、売却価額91.35百万円、売却損58.65百万円）。

(3) 予算・決算の概況

【表5】予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	第一期					
	15年度下期		16年度		17年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	24,961	23,683	42,073	39,654	42,001	37,795
運営費交付金収入	14,769	14,769	24,834	24,834	24,463	24,463
国庫補助金収入	1,799	1,284	3,137	2,517	3,077	2,491
受託収入	4,335	4,273	8,283	7,442	10,684	7,019
うち国からの受託収入	4,076	3,513	7,547	5,295	8,167	4,478
うちその他からの受託収入	259	759	737	2,147	2,517	2,540
業務収入	2,962	2,255	4,863	3,756	3,685	3,691
その他収入	1,095	1,103	955	1,104	93	131
支出	24,961	23,442	42,073	38,928	42,001	37,393
業務経費	19,321	18,124	32,078	29,622	29,684	28,702
受託経費	4,087	3,950	7,445	6,875	10,004	6,588
一般管理費	1,552	1,368	2,550	2,431	2,314	2,104

区分	第一期		第二期		
	18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	40,541	37,606	39,406	38,932	
運営費交付金収入	23,923	23,923	24,408	24,408	
国庫補助金収入	3,806	2,660	2,301	2,970	
受託収入	9,082	7,150	8,783	7,666	
うち国からの受託収入	8,359	6,456	8,059	6,933	翌年度への繰越等による減等
うちその他からの受託収入	724	695	724	733	
業務収入	3,595	3,627	3,603	3,506	
その他収入	135	246	311	380	
支出	40,541	38,051	39,406	38,148	
業務経費	29,899	29,128	28,804	28,885	
受託経費	8,539	6,862	8,242	7,271	
一般管理費	2,103	2,061	2,360	1,992	

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

ジェットロにおいて、運営費交付金を充当して行う業務については、当中期目標期間中、一般管理費について毎年度平均で前年度比 3%以上の効率化を行うとともに、業務経費について毎年度平均で前年度比 1%以上の効率化を行うことを目標としている。この他、各年度以降で新たに必要となる運営費交付金を充当して行う業務についても、翌年度から年 1%程度の効率化を図るものとしている。

この目標を達成するため、契約満了期にある海外事務所の移転・縮小を積極的に進めた。移転・縮小にあたっては、事務所が持つ対外サービス機能をできるだけ落とさないよう配慮をしつつ、平成 19 年度中にクアラルンプール（平成 19 年 5 月）、ウィーン（平成 19 年 6 月）、シドニー（平成 19 年 7 月）、バンクーバー（平成 19 年 12 月）、サンフランシスコ（平成 20 年 1 月）の計 5 事務所の移転を実施した。これによる経費削減効果（為替変動、借館料値上分等、やむを得ない予算変動要因を除く）は 5,559 万円となった。

【表 6】経費削減及び効率化目標

(単位:百万円)

区分	第一期		第二期	
	平成 18 年度		平成 19 年度	
	金額	比率	金額	比率
一般管理費	1,841	100%	1,535	16.61%
業務経費	21,245	100%	20,214	4.85%

5 . 事業の説明

(1) 財源構造

ジェットロの平成 19 年度の経常収益は 37,946 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 23,296 百万円 (収益の 61.4%)、中小企業連携・技術等支援事業費補助金 (中小企業海外展開等支援事業費) 収益 2,176 百万円 (収益の 5.7%)、受託収入 7,666 百万円 (収益の 20.2%)、業務収入 3,472 百万円 (収益の 9.1%) となっている。

自己収入には、国の財政負担によらない収入として、業界団体等からの受託収入や業務収入等が含まれており、平成 19 年度の実績は 4,620 百万円 (前年度実績比 52 百万円、1.1%増) となっている。主な要因としては、業界団体等からの受託収入が増加 (前年度比 47 百万円増) したことがあげられる。

< 自己収入の状況 >

(単位:百万円)

	18 年度	19 年度	前年度比 増減
自己収入総額	4,568 百万円	4,620 百万円	52 百万円

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 貿易投資振興業務

我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施することにより、これらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として各種事業を実施した。これら事業の財源は、運営費交付金収益 (平成 19 年度 18,068 百万円)、業務収入 (平成 19 年度 3,375 百万円)、受託収入 (平成 19 年度 7,634 百万円)、補助金収益 (平成 19 年度 2,299 百万円)、寄付金収益 (平成 19 年度 16 百万円) 及びその他収益 (平成 19 年度 245 百万円) となっている。同業務に要した費用は、業務費が 31,424 百万円、その他経費が 97 百万円となっている。

対日投資拡大事業については、平成 18 年 6 月に我が国政府が「対日直接投資加速プログラム」を新たに策定し、「2010 年までに対日直接投資残高の GDP 比倍増（5%程度）を達成する」ことを目標に掲げている。これを受けジェトロは対日投資誘致機関として、諸外国から我が国への対内直接投資拡大に貢献し、政府の目標に寄与することを目的として、各種事業展開を図った。同事業に要した直接経費は平成 19 年度に 1,279 百万円となっており、地方自治体との連携による対日投資案件発掘・支援活動等を通じ、地域経済の活性化や海外からの新しい技術の導入などに貢献した。事業成果詳細については、平成 19 年度業務実績報告書の 32 頁～38 頁を参照いただきたい。

我が国中小企業等の国際ビジネス支援については、世界経済のグローバル化が急速に進展していく中、我が国企業が海外市場を最大限活用し、国際収支の黒字の維持や国富を増大させることを目的に、輸出促進、在外企業支援、国際的企業連携支援などの各種事業を実施した。同事業に要した直接経費は平成 19 年度に 5,494 百万円となっており、具体的には、食品・農水産品ならびに地域産品の輸出支援や、知的財産問題での国際連携の強化、国内外の産業クラスター交流支援などを行った。事業成果詳細については、平成 19 年度業務実績報告書の 39 頁～68 頁を参照いただきたい。

開発途上国との貿易取引拡大については、貿易・投資振興を通じて得た機構のノウハウを活用し、開発途上国の経済を世界・日本市場に繋げること、また、東アジア等の EPA の締結が進んでいる国との産業高度化を通じた連携強化を目的とし、各種事業を実施した。同事業に要した直接経費は平成 19 年度に 1,432 百万円となっており、具体的には、開発途上国への専門家派遣による技術指導や開発途上国産品の展示商談会などを実施した。事業成果詳細については、平成 19 年度業務実績報告書の 69 頁～75 頁を参照いただきたい。

調査等事業については、各種調査を通じた我が国政府・産業界等に対する経済・社会発展、ビジネス機会の創出等に関する積極的な政策提言、海外における日本の貢献・魅力・立場を中心とするメッセージの情報発信を通じた我が国企業の円滑な海外展開への寄与、さらには、貿易投資相談を通じた我が国企業の個別ビジネスへの貢献などを目的として各種事業を実施した。同事業に要した直接経費は平成 19 年度に 3,678 百万円となっており、具体的には、日本と諸外国との経済連携協定（EPA）に関する調査や、次期国際博覧会への政府出展事業、個別企業への貿易投資相談などを実施した。事業成果詳細については、平成 19 年度業務実績報告書の 76 頁～102 頁を参照いただきたい。

イ 開発途上国経済研究活動業務

アジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に

寄与することを目的として各種事業を実施した。これら事業の財源は、運営費交付金収益（平成 19 年度 3,558 百万円）、業務収入（平成 19 年度 97 百万円）、受託収入（平成 19 年度 33 百万円）、補助金収益（平成 19 年度 565 百万円）及びその他収益（平成 19 年度 334 百万円）となっている。同業務に要した費用は、業務費が 4,598 百万円、その他経費が 11 百万円となっている。

具体的には、「東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）」の設立支援や、途上国の持続的発展に向けた理解を深めるための研究成果の普及活動を行った。事業成果詳細については、平成 19 年度業務実績報告書の 76 頁～87 頁を参照いただきたい。

以上